

令和8年度熊本県立教育センター会計年度任用職員 募集案内

募集期間 令和8年（2026年）1月30日（金）～2月13日（金）

1 職種、採用予定人数、勤務場所及び主な業務内容

職種	予定人数	勤務場所	業務内容
熊本県教育情報システム補助業務会計年度任用職員	1人	熊本県立教育センター (所在地：山鹿市小原) (変更の範囲)変更なし	・教材コンテンツ・Webサイト等の作成・運用補助 ・メールアドレスの管理補助 ・学校CMS管理補助 等 (変更の範囲) 変更なし
所内機器管理等支援会計年度任用職員	1人	熊本県立教育センター (所在地：山鹿市小原) (変更の範囲)変更なし	・所内システム管理・運用補助 ・研修申込システム運用補助 ・所内サーバー・ネットワーク維持管理補助 ・所内ICT機器管理補助 ・研修用デジタルコンテンツ作成補助 等 (変更の範囲) 変更なし

※申込みは1つの職種に限ります。また、受験申込書受付後における職種の変更は認めません。

2 勤務条件等

- (1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
 - (2) 任用期間：令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日
ただし、勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。
 - (3) 勤務時間：
 - ・**熊本県教育情報システム補助業務** 1か月につき15日以内、1週間につき29時間以内
午前8時30分～午後5時15分の範囲内で所属長が定めます。
通常1日6時間
 - ・**所内機器管理等支援** 1か月につき20日以内、1週間につき29時間以内
午前8時30分～午後5時15分の範囲内で所属長が定めます。
通常1日6時間又は5時間勤務
 - (4) 休憩時間：12：00～13：00
 - (5) 休日等：土、日、祝日
 - (6) 休暇等：年次有給休暇 あり（6か月間継続勤務した場合）
その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（介護休暇等） あり
 - (7) 報酬等：
 - ①**報酬日額**
 - ・**熊本県教育情報システム補助業務** 6時間 7,428円～8,811円
 - ・**所内機器管理等支援** 6時間 7,428円～8,811円
5時間 6,190円～7,342円
 - ②通勤費用 実費相当額を支給
 - ③期末手当 6ヶ月期：最大1.2625月、12ヶ月期：最大1.2625月
 - ④勤勉手当 6ヶ月期：最大1.0625月、12ヶ月期：最大1.0625月
- ※実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
- ※報酬等については、条例・人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行

います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(8) 社会保険等：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

(9) 公務災害等補償等：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(10) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(11) 地方公務員法の適用

：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(12) 退職に関する事項

：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例によります。

3 受験資格

(1) 資格又は免許等

- ・職務遂行上必要な基本的パソコン操作ができる方

(2) 次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

【技能試験】基本的なパソコン操作等についての技能試験を行います。

【面接試験】個別面接による口述試験を行います。

[注意：受験の際に持参するもの]

- ・受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）
- ・時計（計時機能だけのものに限ります）

※携帯電話等の通信機器は、係員の指示に従い電源を切って、かばんにしまってください。携帯電話等の通信機器を時計として使用することはできません。

5 試験の日程・会場等

(1) 日 時：令和8年（2026年）2月24日（火）午後1時30分～

(詳細時間は、受験票送付時にお知らせします。)

(2) 会 場：熊本県立教育センター 情報処理教育棟2階 マルチメディア室他

(3) 合格発表：令和8年（2026年）2月26日（木）

【合格通知等】

試験結果については、合格者に対して郵送により文書で通知します。

また、合格者の受験番号を熊本県立教育センター本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県及び県立教育センターのホームページにも掲載します。

6 採用方法等

- (1) 合格者については、「熊本県立教育センター会計年度任用職員候補者名簿」に登載し、令和8年（2026年）4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

7 申込手続等

申 込 方 法	○ハローワークで募集を行います。 ○応募者は、申込書・写真票・受験票に必要事項を記入の上、所定の箇所に写真を貼ってください。 ○申込書2から受験票だけを切り取って、官製はがきの裏に貼ってください。 また、官製はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。 ○申込書1と申込書2（受験票を切り取った残り）、受験票を貼った官製はがき及びハローワークの紹介状を申込先に郵送又は持参してください。 <u>郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書してください。</u> ※写真票の写真（申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦4cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。	
	受 付 期 間	令和8年（2026年）1月30日（金）～2月13日（金）（必着） ※ただし、上記期間内でも、職種ごとの応募者が5名に達した場合は、申込みを締め切ります。
	持参	受付時間 午前8時30分から午後5時00分まで 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受付ができませんのでご了承ください。
	郵送	令和8年（2026年）2月13日（金）までに申込先に届いたものを受け付けます。
受験票 の交付	受付手続き後に郵送しますが、2月19日（木）までに届かないときは、至急申込先まで問い合わせてください。	

[注意] 1 受験票は、郵送します。受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですので、受験番号は別に控えておいてください。

- 2 受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。
- 3 応募者が各職種5名に達した場合は、上記期間内でも申込みを締め切ります。

8 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が①受験票又は合格通知書と②本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時00分までの間（正午から午後1時までを除く。）に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による請求では開示できません。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	熊本県立教育センター 総務課

9 申込先・問い合わせ先

〒861-0543 山鹿市小原 (※番地表示なし)

熊本県立教育センター 総務課

電話 0968-44-6611